

空港対策やや前進

『地元の実情を考慮して…』と運輸省、公団

町側民防範囲の拡大を再要望

(重4項目に点解答)

運輸省、空港公団から町の要望する重点四項目に対する回答が十一月十六日提示されました。

回答内容は、周辺対策交付金問題では、地元の実情を考慮しながら配分基準を現在検討中であり、まどまり次第地元に説明。騒音区域周辺の民防対策と経費の全額国庫負担については、開港後の測定結果が八五WECPL以上の騒音が生じた場合は弾力的に措置する。鉄道の延伸、Bラン飛行直下の直通道路と産業開発道路建設問題は、九十九里地域一帯の開発と合わせて誠意をもって検討してまいりたいという内容のものでした。この回答は、運輸省が高橋航空局長、空港公団が大塚総裁、町田副総裁名で行われました。

回答内容は次のとおりです。

①周辺対策交付金を裏側町村に重点配分するように

運輸省高橋航空局長回答

新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分交付については、地元の実情を勘案し、騒音地区内世帯数、騒音地区内面積及び公共施設等を交付基準の要素として取り入れる方向で検討してまいりたい。

大塚公団総裁回答
新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分交付については、地元の実情を勘案し、騒音地区内世帯数、騒音地区内面積及び公共施設等を交付基準の要素として取り入れる方向で検討しており、関係機関と協議してまいりたい。

②騒音区域(中台)に準ずる周辺地域の民防と経費の全額国庫負担について

運輸省高橋航空局長回答

新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分基準(案)ができるうえ適切なものとする。

町田公団副総裁(補足)
新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分基準(案)ができるうえ適切なものとする。

A滑走路に係る騒音区域については、五一年一月告示指定が行われたところであるが、開港後における測定結果により、騒音区域の修正の必要が生じた場合には、貴町とも協議のうえ、関係機関に対し告示の変更を働きかけ、所要の対策を実施する。

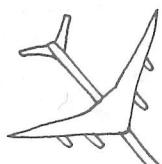
防音室の増築については、個人負担の一層の軽減に努める。また既存住宅の全室防音工事について完了し、実情に応じ引き続き措置するようになります。

町田公団副総裁(補足)
新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分基準(案)ができるうえ適切なものとする。

将来における九十九里地域一帯の地域開発の進展に対応して今後地元における具体的な計画の策定をも勘案しつつ、千葉県と十分協議して誠意をもって検討してまいりたい。

前回陳情の際に受けた説明よりは前進した回答となつております。町はこの回答をうけて十一月二十四日空港関連問題対策委員会を、二十八日には町議会の空港議員協議会を開催、回答の処理について検討を行いました。対策委員会、議員協議会共前進とはいいながらも必らずしも町要望を満たしたものではないため更に交付金問題、鉄道・道路問題等について折衝を続けることを確認しました。

③鉄道の延伸
④直通道路および開発道路の新設



運輸省高橋航空局長回答
新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分交付については、騒音区域に係る環境基準としてまいりたい。

大塚公団総裁回答
新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分交付については、騒音区域に係る環境基準としてまいりたい。

運輸省高橋航空局長回答
新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分交付については、騒音区域に係る環境基準としてまいりたい。

町田公団副総裁(補足)
新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分基準(案)ができるうえ適切なものとする。

防音室の増築については、個人負担の一層の軽減に努める。また既存住宅の全室防音工事について完了し、実情に応じ引き続き措置するようになります。

町田公団副総裁(補足)
新東京国際空港周辺対策交付金(仮称)の配分基準(案)ができるうえ適切なものとする。